

平成24年1月～7月末までの犯罪情勢

平成24年1月から7月までの刑法犯認知件数が、警察から発表になりました。

警察で届け出を受けた刑法犯(交通事故等を除く)の件数は4,407件となり、前年同期の4,067件から340件の増加となっています。

増加している犯罪に対して、みなさまの対策をお願いします。

自転車の盗難を防止しましょう!

【ポイント】 確実な鍵かけ+ツーロック

平成24年1月から7月末までの自転車の盗難台数は797台(前年比122台増)で、そのうち、鍵をかけていない状態で盗まれてしまった自転車が446台です。

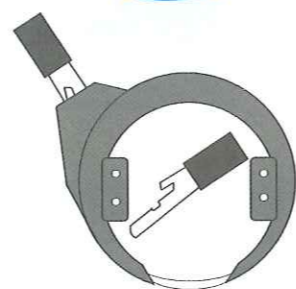
「短時間なら鍵をかけなくても盗まれない」という考え方は通用しません。

施錠さえしていれば、自転車盗難の被害にあう可能性は1/2以下に減少しますが、施錠してあっても図のようなタイプの錠は防犯性が低く、盗難の可能性が高くなっています。

馬蹄式プレス錠は、現在でも比較的安価な自転車に採用されている後輪にかけるタイプの錠で、図のような鍵を差し込んだ後、押しつけることにより解錠されます。

馬蹄式プレス錠は、安価なため、錠の構造が単純で、鍵が無くても解錠されてしまう危険性が高いとともに、鍵をかける時に出てくる金属部品も弱いため、この部分を切られてしまう可能性も高いのです。

同じ馬蹄式でも、解錠されにくいシリンダー錠、ディンプル錠への交換が望ましいですが、ワイヤーロック等を併用してツーロックすることにより、盗難の危険性を下げることが出来ます。



盗難されやすい馬蹄式プレス錠

住宅等への侵入窃盗を防止しましょう!



【ポイント】 確実な鍵かけ+各家庭での防犯診断の実施

平成24年1月から7月末までの住宅等に侵入された窃盗は543件(前年比156件増)で、そのうち、鍵をかけていない箇所から侵入された比率は4割以上であったと推定されます。

自転車の盗難被害防止と同じく、住宅等への侵入窃盗も確実な鍵かけで半分近くを防ぐことが出来ますが、住宅等での鍵かけのポイントは、表玄関以外の勝手口や窓など、忘れがちな場所への確実な鍵かけです。

外出時、表玄関の鍵かけは何度も確認しますが、トイレや風呂場、2階の窓なども確実に鍵をかけたか確認して下さい。

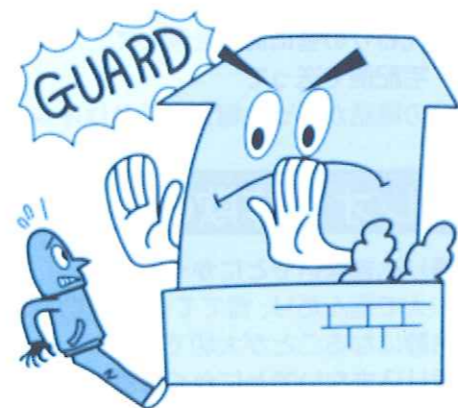
各家庭で防犯診断してみましょう

泥棒の立場で自宅を見てみると、弱点が見えてきます。

例えば

- 庭木等が外部からの見通しを妨げていないか?
- 2階からの侵入を助けるようなはしご等が庭に置かれていないか?
- 合鍵を郵便受けなどに隠していないか?
- 自宅の鍵はディンプル錠などの防犯性能の高い鍵か?
- ダブルロックになっているか?

等を家族で見直してみてください。



鍵かけで 防げる盗難 かなりある

自主防犯団体「FCPP」を紹介します

平成16年、地元で発生した住宅対象の強盗事件を機に「自分たちの街は自分たちで守らなければ」と思い立った地元住民が中心となり「横町自警団」としてパトロール活動を開始しました。その後、平成17年9月に名称を「FCPP」(双葉 クライム プリベンション パトロール)と改称し、活動エリアを旧双葉町地域に拡大するとともに、より広範囲の防犯活動が可能となる「青色防犯パトロール」を開始しました。

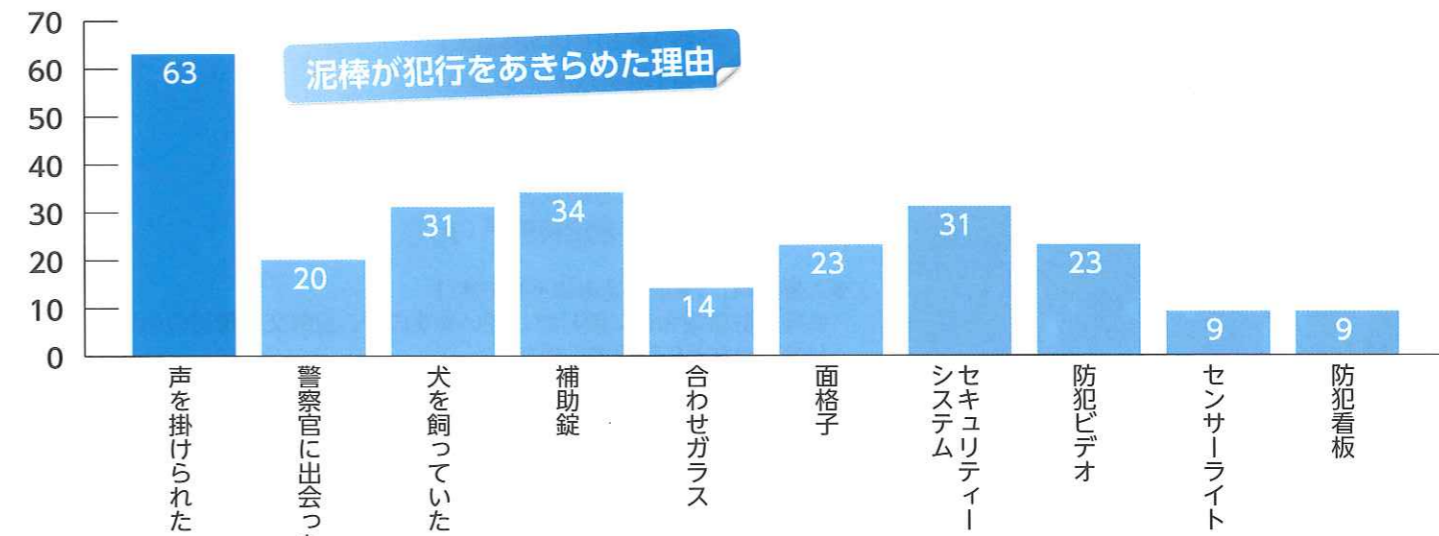
FCPP代表の小田切さんは、「会員3名が1班となり、班で週2回の青色防犯パトロールをお願いしています。会員には仕事をしている人も多いので、都合の付く範囲内で、自由な時間にパトロールをしてもらっています。」と、これまで自主防犯活動を継続できた秘訣を語ってくれました。



さらに、活動を続けてきた結果、「強盗などの凶悪事件の発生が無くなったこと、青色防犯パトロールを見て、地域の防犯に興味を持ってくれる人が声を掛けてくれたりして、知り合いや仲間が増えていくことが嬉しい」と笑顔で語ってくれました。子どもの見守り活動以外の自主防犯パトロール活動は県内でも数少ないので、今後FCPPのような団体が多くの地区で立ち上げれば、住民として非常に心強いと感じました。



誰でも出来る防犯、それが「あいさつ」です



出典:(財)都市防犯研究センター JUSRILレポート
複数回答 単位:パーセント

上の表は、泥棒が犯行をあきらめた理由を棒グラフにしたものです。

最も効果があったのは、防犯対策の中でも「声を掛けられた」だったという意外な結果になっており、防犯に「あいさつ」が効果的であることを示しています。

普通の人にとっては気持ちの良い「あいさつ」も、泥棒にとっては「見られた、気が付かれた」と受け取られ、「あいさつ」が多い街での犯行を抑制する方向に作用するのです。

このように泥棒は、「近所づきあいが良く、連帯感のある街」を嫌います。不審者を見かけたら、まずは「何かご用ですか?」などと声をかけましょう。また、日頃から近所づきあいを大切に、他者に関心を持つことが、犯罪に強いまちづくりにつながります。

山梨県では、「声かけ・あいさつ運動」を推進しています